

現地法人設立に関する手続きの流れ 《その2》

前号では、現地法人名登録までのプロセスについてご説明しました。今回は、いよいよ申請について解説します。

新規外資投資申請

現地法人名登録を済ませたら、名義登録から **60 日以内**に投資調整庁 (BKPM) へ「新規外資投資申請」を行います。申請後、BKPM から、製造品目や製造工程など、追加資料の提出を求められる可能性もあり、提出を求められてから書類の準備、翻訳をしていると、あっという間に 60 日を超えてしまいます。オーナー自身が手続きに携わる場合は、即決できるので早く進めることができますが、社員の方が任せられている場合、オーナーへの確認等に時間がとられてしまうことも多いため、法人名を決定する前に、想定される追加資料について、確認、決定をしておくことをお勧めします。

もし、60 日を過ぎた場合でも、そのタイミングで他社に同名義を申請されない限りは、またその名義で申請可能です。



ジャカルタ投資調整庁 (BKPM)

1. 申請書とその内容

外国投資申請書のフォームは、BKPM 日本事務所のホームページで入手することができます。内容は、「設立者」と「投資計画」についての説明に分かれています。

<http://www.bkpm-jpn.com/application.pdf>

(インドネシア語・英語併記)

○設立者の説明

- (1) 現地に設立する法人名 (法務人権省登録済みのもの)
- (2) 設立者の名前
- (3) 出資構成 (日本・インドネシア)
- (4) 現地連絡事務所に関する情報 (住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス)
- (5) 設立者の一部がすでに現地法人である場合 (現地パートナーなど)、その法人の設立定款及び変更定款の番号、作成した公証人氏名、法務人権省からの承認番号およびその承認日。

○投資計画の説明

- (1) 事業分野 (例えば産業機械卸販売、自動車関連部品製造業など)
- (2) 事業を行う場所/住所
- (3) 生産、または販売する物品ごとの年間生産量 (ロット数、重量等)、生産高、事業種別分類番号 (KBLI)
- (4) 上記事業を行うための投資金額

また、その他別紙として、工場、販売店の面積、現地人及び外国人雇用の予定人数、土地購入・貸工場・店舗賃貸の有無及びその金額、製造機械の金額、運転資金額、自己資本額、借入資本額 (インドネシア国内、国外)、授権、引受、払込資本額等を記載する必要があります。

2. 添付書類

上記申請フォームに加えて、以下の添付書類が必要となります。

インドネシアの株式会社法では、株式会社は2名以上の設立発起人により設立されることとなっているため、添付書類の内容も、法人—法人、法人—個人、外国（日本）法人—現地法人、外国（日本）法人—現地個人など、出資者（申請者）のステイタスによって変わります。

今回は、よくあるパターンである、日本法人—個人（法人のオーナー）での必要な添付書類を挙げておきます。

- (1) 日本法人の定款・履歴事項全部証明書の英語またはインドネシア語翻訳文（公認翻訳者によって翻訳されたもの）
- (2) 日本法人代表者のパスポート全ページのコピー
- (3) 個人のパスポート全ページのコピー
- (4) 上記、各発起人からの BKPM での外資投資申請に関わる一切のプロセスを委任する委任状※
- (5) 上記、各発起人からの現地公証人手続きに関するプロセスを委任する委任状※

※現地コンサルティング会社もしくは代理人を介して設立を行なう場合。

上記、(1) の定款、履歴事項全部証明の翻訳は、自分で行うか、もしくは翻訳会社に依頼し、日本語原本と訳文をもって公証役場で翻訳の認証文を発行してもらいます。詳しくは、最寄りの公証役場に確認することをお勧めします。

(2) (3) は、簡単に揃いそうですが、有効期限には十分注意してください。また、パスポート所持人記入欄を漢字で記載している場合は、申請書類に書かれた現住所との照合ができない為、現住所を証明する書類（住民票もしくは自己表明書）が別途、必要になることもあります。



投資調整庁（BKPM）での申請受付風景

今回は、定款作成から会社登録証取得までについて、解説します。

【参考】岡山県下の公証役場情報

役場名	住所	電話番号
岡山公証センター	700-0815 岡山市北区野田屋町 1-7-17 千代田生命岡山ビル 4 階	086-223-9348
岡山合同	700-0821 岡山市北区中山下 1-2-11 清寿会館ビル 5 階	086-222-7537
倉敷	710-0824 倉敷市白楽町 249-5 倉敷商工会館 4 階	086-422-4057
津山	708-0076 津山市上紺屋町 1 番地 モスト 21 ビル 2 階	0868-22-5310
笠岡	714-0081 笠岡市笠岡 507-74	0865-62-5409

以上

<これまでの岡山県インドネシアビジネスサポートデスクレポートは[こちら](#)から>

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク（PT. JC内）概要★

所在地：WISMA NUSANTARA BUILDING 24th Floor

Jl. M. H Thamrin Kav 59 Jakarta Pusat Indonesia 10350

デスク担当者：PT.JC 武井 和宏（たけい かずひろ）

対象エリア：インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています（岡山県から[公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会](#)に業務を委託）。ご利用に当たっては、「[岡山県インドネシアビジネスサポートデスク](#)」[利用の手引き](#)をご覧ください。のうえ、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#)（電話 086-226-7365）までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。